

【わせがく高校・夢育高校同窓会ルール】

2024年2月20日時点

1.同窓会申請と結成について

- ①卒業生が主体となり、同窓会申請書を作成する。
※申請書の記入は校舎にて代表者(卒業生)が行い、教員に提出する。
(校舎での記入ができない場合は校舎に連絡し、教員に代筆してもらおう。)
- ②各同窓会は、代表者(卒業生)2名以上で結成が可能。
- ③申請が認められた後、代表者はマニュアルに基づき、X(旧Twitter)を利用して同窓会アカウントを作成する。
- ④アカウント作成後、代表者は校舎に連絡し、作成完了の旨を伝える。
- ⑤当校で確認後、問題が無ければわせがく高校HP・わせがく夢育高校HP上にリンクを掲載する。
- ⑥代表者が中心となり、責任を持って同窓会を運営する。

2.同窓会Xアカウント作成のルールについて

- ①同窓会アカウントの作成は申請が認められた代表者が行う。
- ②申請書に記載した同窓会アカウント名と代表者ユーザーアカウントで作成すること。
- ③作成した同窓会アカウントには、同窓会委員のアカウントも必ず加えること。
※ルール遵守の確認をするため。
- ④SNSのモラルやマナーを守ること。
- ⑤誹謗中傷となる投稿やコメント、不適切な画像・動画を掲載しないこと。
- ⑥ルールが守れない場合はグループを解散とする。

3.同窓会開催のルールについて

- ①各同窓会アカウント内にて会場や費用等を掲載し、同窓会の告知を行うこと。
- ②参加申し込みはX内でGoogle form等を用いて行う。
- ③参加者はわせがく・夢育高校の卒業生および教職員のみとする。また、元教職員が参加をする場合は現教職員または代表者が連絡をとる。
- ④参加者の卒業年度の制限は行わない。
- ⑤卒業した校舎の同窓会への参加を原則とする。ただし、部活動など複数のキャンパスにまたがって結成された同窓会は可とする。
- ⑥開催時は社会のルール(未成年の飲酒・喫煙禁止など)を守ること。

以上